



長野労働局発表（07-81）
令和8年3月27日

【照会先】
長野労働局雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 二神 充
室長補佐 滝沢 清和
(電話) (026) 223-0551

報道関係者 各位

男女雇用機会均等法は施行40周年、雇用環境・均等室 は発足10周年を迎えます

男女雇用機会均等法（正式名称：雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律）については、1986年（昭和61年）4月1日に施行され、2026年（令和8年）に施行40周年を迎えます。

また、長野労働局において同法を所管する雇用環境・均等室は2016年（平成28年）4月1日に発足し、2026年（令和8年）3月末に発足10周年を迎えます。

長野労働局雇用環境・均等室においては、この節目において、同室が取り扱う男女雇用機会均等法の施行をはじめとする関係法令や多岐にわたる業務内容を整理して広く周知するとともに、この40年・10年を振り返り、今後の更なる取組を推進するための足場とするため、下記のパンフレットを作成しました。

この40年間、職場における男女平等の実現に向けて、社会は大きく前進してきました。採用・昇進における性差別の禁止、セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント防止措置の義務化、間接差別の禁止など、法制度は着実に進化し、企業の取組も広がっています。

一方で、依然として男女間の賃金格差や管理職比率の偏りなど、解決すべき課題も残されています。引き続き、誰もが性別にかかわらず能力を発揮できる職場環境づくりをさらに推進し、次の10年・20年に向けて、より公平で活力ある社会の実現を目指してまいります。

記

1 「均等法と雇用環境・均等室の軌跡 ～労働行政のフロントライン～」

男女雇用機会均等法が制定されるまでの経過、制定後の展開をまとめるとともに、雇用環境・均等室の業務内容、取り扱う法令・制度等を整理しました。

2 「～雇用環境・均等室のご案内～ 雇用均等関係法ガイドブック」

雇用環境・均等室の業務内容のうち、最近注目される項目を中心に分かりやすくまとめました。